

## 尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画（素案）に対するパブリックコメント募集結果

27人から81件の意見をいただきました。  
寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
後期計画へ反映する新たな要素			
1	尼崎市を取り巻く状況の変化では、介護保険事業の変化（総合事業に表れている自治体事業への移行など）や国民健康保険の県管轄、35年で30%の公共施設の統合・見直しなどの変化が前提条件の変化に書き込まれるべきだと考えるがどうか。	1	【すでに盛り込み済み】 後期計画へ反映する新たな要素として、本市を取り巻く状況の変化を記載しておりますが、この項目では、前期計画策定後の本市における特筆すべき状況の変化を記載しており、介護保険事業の変化などといった国や県の制度変更など、本市特有のものでないものは「各施策を考える背景」に記載しております。 公共施設の再配置と機能向上については、平成25年度に策定された前期計画においても示されており、後期計画においても引き続き、P11の「人口構造の変化への対応」や主要取組項目及び行政運営に記載しているものでございます。
指標について			
2	地域コミュニティや生涯学習など2つの指標しかない項目がある。指標が多すぎると分かりにくくなるが、少なすぎると全体を考えずその指標をアップする取り組みに集中してしまう危険もある。展開方向に合わせ指標数を設定しているようであるが、展開方向を小さく分けた中で、1つのテーマで4つ程度の指標があってもいいのではないか。	1	【すでに盛り込み済み】 総合計画においては本市の最上位の計画であるという位置づけから、各施策別の取組「各論」の「4.進捗状況を測る主な指標」に、施策の展開方向ごとに代表的な指標を1つ設定しております。 その他の指標につきましても、毎年度実施する「施策評価」において、展開方向ごとに最大5つ設定し、総合計画に示す指標を補完するとともに、個別計画においてより細かな指標を設定するなどにより、各施策の進捗を把握しております。
3	指標の目標値設定の考え方が統一されていない。地域コミュニティの「市政に対して関心を持っている市民の割合」策定時53.5%で目標値は60%と頑張れば目標を達成できそうな感じはある。 一方、子ども・子育て支援の「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」、障害者支援の「サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率」の100%や、生活安全の「交通安全、防犯等の面で安心感を持っている市民の割合」など3つの指標の90%の目標数値は、実現は難しいが「そうあるべきだとの建前と理想を追求した」設定になっているように感じる。 私は、全体を5年間で現実的に実現できる数値に統一した方が、その取り組みにもリアリティーを感じることができ、より良い結果が得られるのではないかと考える。	1	【意見を反映した】 指標の目標値につきましては、ご意見を受け、法律などを基準に設定するものを除き、後期計画期間中の実現を意識した目標値に統一いたしました。  (反映箇所) 施策04「子ども・子育て支援」 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合 100% <b>54.4%</b> 施策12「生活安全」 交通安全、防犯等の面で安心感を持っている市民の割合 90% 80.0% 安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合 90% 60.7%

	市民意見の概要	件数	市の考え方																				
4	<p>市内における二酸化炭素の年間排出量について平成27年度の数値よりも、平成32年度の目標値の方が増えているが、政府目標として、2050年までに1990年の80%減をめざすことを考えると、さらに大幅にCO2排出量を削減しなければならない。</p> <p>計画を見直すのが適当だと考えるが、問題があるのであれば、少なくとも平成27年度の数値よりも、さらに削減をしていくという方向性を示す必要がある。</p>	1	<p>【意見を反映した】</p> <p>二酸化炭素排出量の指標につきましては、「第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる中期的な削減目標である、「2020年の二酸化炭素排出量を1990年比で15%削減」を基に設定しており、ご意見いただきましたように、現時点ですでに目標を達成してはおりますが、これ以上増加することのないよう、さらなる削減をめざし取組を進めてまいります。</p> <p>しかしながら施策を考える背景に記載しておりますとおり、部門別にその進捗を見た場合、「民生業務・民生家庭部門」においては削減が進んでいないことから、両部門の数値についてを指標に追記させていただきます。</p> <p>なお、尼崎市地球温暖化対策地域推進計画につきましては、平成28年5月に政府が、パリ協定や「日本の約束草案」を踏まえた「地球温暖化対策計画」を策定し新たな目標値を設定したことなどを鑑み、来年度に計画を改定し、新たな目標値を定めたいと考えております。</p> <p>(修正箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指 標</th> <th>説 明</th> <th>策定時の値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>市内における二酸化炭素の年間排出量</td> <td></td> <td>3,078千t</td> <td>3,340千t</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指 標</th> <th>説 明</th> <th>策定時の値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>市内における二酸化炭素の年間排出量(民生家庭+業務部門)</td> <td></td> <td>3,078千t (1,132)</td> <td>3,340千t (746)</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	説 明	策定時の値	目標値	2	市内における二酸化炭素の年間排出量		3,078千t	3,340千t		指 標	説 明	策定時の値	目標値	2	市内における二酸化炭素の年間排出量(民生家庭+業務部門)		3,078千t (1,132)	3,340千t (746)
	指 標	説 明	策定時の値	目標値																			
2	市内における二酸化炭素の年間排出量		3,078千t	3,340千t																			
	指 標	説 明	策定時の値	目標値																			
2	市内における二酸化炭素の年間排出量(民生家庭+業務部門)		3,078千t (1,132)	3,340千t (746)																			

#### 地域コミュニティ 等について

5	<p>学力のボトムアップをめざし、「みんなの尼崎大学」のソフトとして無料の学習塾を設立する。運営は民間に業務委託し、競争原理を働かせる為、3年ごとに発注先の見直しを行う必要があるのではないかと。</p>	1	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <p>みんなの尼崎大学事業は、「学び」をきっかけに身近な地域や社会に関心を持ち、課題や魅力を知り、その解決やさらなる向上に取り組もうとする市民を増やしていく取組です。</p> <p>公民館をはじめ子育て支援施設やNPO法人、商業施設ひいては神社や公園まで、まちのあちこちにある学びの場、人、活動が楽しみながら連携できるよう、まち全体をキャンパスに見立てて市民の皆様とともに取組を進めています。</p> <p>既に市内には市内の中高生を対象とした学習支援を含む居場所づくりが行われており、そうした活動が市内に広がり、広く知れ渡ることを支援していきたいと考えております。</p>
6	<p>行政から発信される情報を読み解く力を、市民につけさせるために、「みんなの尼崎大学」の講座(ライフサイクルの視点に立った新しい性教育、ネットの使い方、データの読み方、法律、経済、会計の基礎知識市職員マーケティングチームによる講座企画など)を充実させてほしい。</p>	3	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <p>「主要取組項目」にも示しておりますように、「学びの先進都市」をめざし、シチズンシップ教育や性教育も含む各種テーマの学びについて、みんなの尼崎大学事業のなかで官民間問わず学びやすい環境となるよう取組を進めてまいります。</p>
7	<p>今の場所での立花公民館を建て替えるとともに、小園公民館は地域の声を聞いてコミュニティの拠点とするべき。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>立花公民館は、老朽化が進行していることに加え、現在と同規模の施設の建替えを現地で行うことは、高さ制限にかかる法規制があり、困難であると考えています。</p> <p><u>そのため、貸館機能を有する近隣の公共施設や民間施設の状況を踏まえるとともに、市民・利用者の皆様の声を聞きながら検討を重ね、今後、具体的な取組内容を明らかにしてまいります。</u></p> <p><u>また、地域学習館につきましては、自主運営を基本に、地域団体にその管理運営を移管してまいりましたが、小園地域学習館については平成28年度末をもって閉館しております。</u></p>

	市民意見の概要	件数	市の考え方
生涯学習について			
8	<p>双星高校建設に伴い、「水源地公園」を追い出され、旧聖トマス大学跡地を追い出され、60人いたグラウンドゴルフ会員は30人となり場所を探して転々としており、大学跡地はお年寄りのためのスペースも必要ではないか。</p>	1	<p>【意見を参考とする】 旧聖トマス大学のグラウンドについては、売却を前提として購入した経緯がある中、現在は工事ヤードや仮設駐車場として使用しております。 旧聖トマス大学跡地については、全体をひと咲きプラザとし、学びと育ちをコンセプトに、今後、子どもからお年寄りまで幅広くご利用いただく方向で考えてまいります。</p>
学校教育について			
9	<p>大学生奨学金に対する政策がないが、若い方の地域離脱を阻止するのであれば必要ではないか。</p>	1	<p>【すでに盛り込み済み】 本市では、返済を要しない給付型奨学金の事業として、大学生を対象とした神崎製紙育英資金（昭和34年設立）、及び、大学院生を対象とした澤水育英資金（平成5年設立）の奨学金制度を実施しています。</p>
10	<p>「学校園」という言葉を具体的に「学校・保育園・幼稚園」と変更するか、「学校園＝学校、幼稚園、保育園」との記述をしてほしい。 「幼稚園」という表記がどこにも無い計画ができたのか理解できない。子育て世帯を増やしたいなら、逆に表記がありすぎてもおかしくないと思う。 施策03「学校教育」において、「学校園」という表記を「学校園（幼稚園を含む）」に変更できないか。小・中学校に力を入れていただけのでしたら、将来そこに通う子どもたちのこともしっかりと考えて欲しい。 「学校園」について、幼稚園、保育園、認定子ども園などもあることから、ここで記載されている「園」が何かがわからない。明確にするべき。</p>	12	<p>【意見を反映した】 施策03「学校教育」の文中の『学校園』を全て『学校』に変更し、リード文の『学校』にのみを『学校（幼稚園を含む。）』と記載します。また、保育施設につきましては、施策04「子ども・子育て支援」に記載しております。</p>
11	<p>学校教育については、他市と比べて有名な大学が無いことが学力低下と関係があると考え。大学を誘致できないか。無理なら、他市の大学に用地や設備を提供して、尼崎の子供たちへのボランティア活動の手助けなどを援助してほしい。</p>	1	<p>【意見を参考とする】 本市では学力向上に向けて、学力定着支援事業など、各種事業を実施しております。大学の誘致については、まちづくりの観点で有効な要素であると考えますが、現時点では具体的な検討はしておりません。 なお、大学との連携という部分では、過去からも尼崎という研究フィールドを提供することで、地域の活動や商店街の活性化のために大学生に参画いただいた経験があり、平成25年からは文部科学省の進める大学COC事業として、市内外の大学生が本市の地域課題の解決に取り組むなかで、尼崎の子どもたちの活動等にも支援をいただいているところです。</p>

	市民意見の概要	件数	市の考え方
12	小学生に挨拶をしても返事がないので、「人間力」を身につける教育が必要ではないか。	1	【すでに盛り込み済み】 施策03「学校教育」の「1. 施策を考える背景」にも記載がありますとおり、子どものコミュニケーション能力や社会適応力の低下が社会的な課題となっています。 文部科学省は、学習指導要領において、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目として、「気持ちのよい挨拶を心掛けること」を掲げており、本市においても各学校において、道徳の時間を要として、学校教育の全体で「人間力」も含めた、「道徳性」を育成しております。 また、来年度からの「特別の教科 道徳」においても、同様の内容項目が掲げられており、各学校は引き続き指導してまいります。
13	「学校園等」とありますが、今回は「市立の」という前提で審議されたようですので、「園」並びに「等」が何を示すのか、具体的に記載してほしい。	1	【意見を反映した】 ご意見いただきました「園」につきましては、「幼稚園」を意図したものでしたが、文中の『学校園』を全て『学校』に変更し、リード文の『学校』にのみを『学校（幼稚園を含む。）』と記載するよう変更いたしました。 また、「等」につきましては、民間企業、NPO、地域団体など、子どもの学習につながる様々な主体を意図しております。
14	「小1プロブレム」への対応・対策が行政の展開方向としてあるのかわからない。具体的な記述があるべきではないか。	1	【意見を反映した】 「小1プロブレム」につきましては、施策03「学校教育」の展開方向3「地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校園の連携を推進します。」に含め記載していますが、より明確に記載するため、展開方向3に記載の「学校園」を「学校」に変更し、リード文の「学校」に「学校（幼稚園を含む。）」と記載します。
15	子どもの医療費の無料化、中学校卒業までの入院・通院についてめざすべき施策として挙げていないのはなぜでしょうか。 また、少人数学級への言及がないのはなぜでしょうか。子育てファミリー世帯の転出の大きな理由は中学校給食の未実施、子供の医療費の無料化の問題などにその原因があることはほとんどの市民の共通の認識になっている。 財源問題が理由になるとは考えられない。要は尼崎市のめざすべき将来像にかかわる問題だと考えるがどうか。	1	【意見を参考とする】 新婚家庭を含む現役世代の定住・転入の促進につきましては、前期計画から最重要視して取り組んでいるものであり、その実現に向けては、対象者を限定した個別補助ではなく、子育て支援をはじめ、学力向上や教育環境の充実、治安やマナーの改善など、総合的に取り組んでいるところです。 ご意見をいただきました医療費無償化につきましては、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化を実施する場合、その事業実施経費は約2億円となり、更なる財源の確保が必要となります。 また、本市では現在、中学3年生までの入院無料化を実施しておりますが、仮に所得制限を撤廃し、かつ、中学3年生までの通院医療費の完全無料化を実施する場合、約4億円の事業費が恒久的に必要となりますので、本市の厳しい財政状況を考えますと、実施は困難であると考えており、まずは、中学校給食について、今年度策定する基本計画に基づき、導入に向けた取組を進めてまいります。 なお、少人数学級については、現在、国において、小学校1年生は法定措置、2年生は加配措置が行われており、さらに兵庫県では、新学習システムにおいて、4年生まで35人学級編成が行われています。 児童一人ひとりの発達段階に応じた、きめ細やかな指導の充実を図るため、35人学級編成が実現されることは望ましいことだと考えており、本市では実施済みでございます。
16	「子どもの健康な体づくり」で「食育の推進」をいうなら、食以前に育ちがりの中学生に「中学校給食」の実現こそ書かれるべきではないか。	3	【意見を参考とする】 文中の「食育の推進」につきましては、学校給食を生きた教材として活用することにより、子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることも含めた取組として位置づけているところです。 なお、中学校給食については、今年度策定する基本計画に基づき、導入に向けた取組を進めてまいります。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
17	現在、理系の優秀な生徒が、明石、神戸高专、神戸市立高校、私立などに出て行っている。市立の工業系高校の特色をアップし、ものづくりに力を入れる尼崎に優秀な人材が集まるよう考える必要があり、それが尼崎の産業の後押しにもなると考える。	1	【意見を参考とする】 インターンシップを積極的に行い、工業系高校と尼崎の企業との関係を密にしているとともに、中学生を対象としたものづくり教室などを開催し、市立の工業系高校のPR活動を行っています。 また、近年は技術系大会などで優秀な成績を残し、アピール活動も行うなど優秀な人材が集まるよう実践しております。
子ども・子育て支援について			
18	子どもの居場所づくりの施策を充実・拡大することをめざしてほしい。 「放課後児童健全育成事業」による「児童ホーム」「こどもクラブ」などについてはさらに拡充・充実させる必要があり、さらに加えて中学生の居場所づくりを生活圏のレベルで実現させてほしい。 また、日本財団が「家でも学校でもない第3の居場所」と位置づけ市内に3カ所開設した小学1～3年生を対象に学習支援や食事提供を行う取組は検討に値すると思うが。	1	【すでに盛り込み済み】 本市は、「主要取組項目」に記載しておりますとおり、後期計画においても「子どもの育ちと活動への支援」に重点的に取り組んで行こうと考えております。 児童ホームについては、公設児童ホームの定員増及び民間児童ホームの活用により、定員拡大に取り組むとともに、指導員の質の確保・向上に取り組んでいるところです。 また、こどもクラブについては、安心・安全な居場所となり、より魅力のあるプログラムの提供が可能となるよう、NPOや地域、学校等との連携を一層深めながら事業の充実に取り組んでいるところです。 中学生の居場所づくりにつきましては、今年3月に策定しました「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」の中で、今後の青少年施策の全市展開において各地域の公共施設における居場所づくりを検討することとしております。 最後に、「家でも学校でもない第3の居場所」につきましても取組を実施している民間団体と連携を図っていききたいと考えております。
19	公立保育所の廃止・民間移管を推進することが前提になっていて、これでは、優れた尼崎の保育内容（公立保育所が中心になって築いてきた）を維持・継続できない。 また、待機児童問題の解消にも有効ではない。	1	【意見を参考とする】 保育の運営主体については、多様化する保育ニーズや高まる保育需要に的確に対応していくために、公立保育所だけでなく法人保育園や認定こども園など、多様な主体が各々の役割のもとで保育を担っていくことが重要であると考えています。 また、民間移管については、移管前の保育内容を継承することを定めており、移管後の保護者アンケートでも一定の評価はいただいている状況にあります。 なお、民間移管に伴い、定員の増を行う保育所もあることから本市待機児童対策にも資するものと考えています。
20	マンションや大規模住宅の誘致計画と同時に学校・幼稚園・保育園・児童ホームの入所予定数の把握と必要に応じた早期増改築対応を希望する。	1	【意見を参考とする】 学校施設につきましては、大規模住宅開発が計画された場合は、出来る限り入学予定者数の把握を行い、それをもとに増改築の検討を行っております。 <b>なお、児童ホームにつきましては、入学予定者の利用希望の有無により利用者数が変動することから、利用希望者数の将来推計を参考としながら、校舎活用や施設整備による公立児童ホームの定員増及び民間児童ホームの活用により対応してまいります。</b> <b>また、大規模マンションが建設されるなど保育需要が高い地域においては、保育所や小規模保育事業所の新設、既存保育所等の定員増など、保育の量の確保の取組を進めております。</b> <b>あわせて、保育所に関しては、大規模マンションの建設計画に対してその住民が優先して利用できるよう、認可外保育施設の設置について事業者に要望しております。</b>
21	2階建てホームなのに2階にトイレがないなど、潮児童ホーム建設にかかるの一連の経過を踏まえて、一度建設したらきっと半世紀近くは使うであろう児童ホームを、しっかり検討を重ね、安全で生活しやすいホームとして作ってほしい。そして、この新ホームでこれからどう子どもたちの安全を守っていくのか、このホームにかかわる方たちで考えていけないといけない。 尼崎を担うであろう子どもたちの安全安心を第一に考え、ともに子どもたちの成長を見守ってほしい。	2	【意見を参考とする】 公設児童ホームの専用施設の建設にあたっては、国の省令基準の遵守はもちろんのこと、児童が安心・安全な環境となるよう配慮をするなかで、建設場所の諸条件を踏まえ、既存施設設備を参考に設計等を進めているところです。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
22	進捗状況を測る主な指標で「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」が48.5%は低すぎる。「いつでもなんでも子育て相談窓口」の創設を提案する。	1	【すでに盛り込み済み】 施策04「子ども・子育て支援」及び「主要取組項目」に記載しておりますとおり、子育てに関して気軽に相談ができ、さまざまなアドバイス等を行う相談窓口の設置や、あまがさき・ひと咲きプラザに整備予定の子どもの育ちに係る支援センターに総合相談窓口を設置することとしており、今後も子育てに関する相談体制の充実に努めてまいります。
高齢者支援について			
23	福祉協議会には多額のお金が下りてきているが、飲食禁止などの制約がある。ボランティアへの謝礼など、もっと楽しいことにお金を使えるようにしてほしい。	1	【その他】 老人クラブへの補助は、高齢者の知識・経験を活かして地域を豊かにするための社会奉仕活動や自らの健康づくりや仲間づくりなどの自主的な活動を支援することを目的に行っています。 高齢化が進展する中で、本市では、老人クラブが地域における高齢者の主体的な活動の拠点となり、介護予防活動などを通じて、高齢者がいつまでもお住まいの地域で元気に過ごせるよう、引き続き、その活動を支援してまいりたいと考えております。 また、地域高齢者福祉活動推進事業では、地域での高齢者福祉活動を推進するために、見守り活動や、季節の行事・まつりやスポーツ大会、誰もが集える居場所づくりなど、高齢者を中心に幅広い世代が交流できる活動を対象に補助を行っており、引き続き、地域での様々な活動を支援してまいりたいと考えております。
24	高齢者の心配について、相談は地域包括センターに、世話は民間、ボランティア団体に丸投げする計画となっていて、市行政が真正面から対応する計画になっていない。 公民館分館が廃止され、地区会館までも東園田からなくす計画となっていて、生きがいの趣味のサークル活動や楽しい行事を行う場所がなくなるとしており、また、老人福祉施設の廃止計画とあわせての鶴ノ巣園の風呂の廃止が検討されるとのこと。独り暮らしで自宅のふろに入って倒れた時のことを心配をしている人のことなど眼中にない冷酷なやり方に腹立たしさを感じる。	1	【その他】 本計画では、地域で包括的に支援する体制の構築と生活支援や介護予防に重点を置く中で、行政と市民、民間団体等がそれぞれ主体的な役割を持ちながら連携等を行い、「高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくり」をめざすこととしています。 現在、本市では身近な地域の中で高齢者が気軽に集い、交流や体操等の介護予防に取り組める場づくりを進めるため、「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」を創設し、地域住民等による主体的な高齢者の社会参加や介護予防活動の促進に取り組んでいます。 また、老人福祉センターについては、現在も多くの高齢者に利用されていますが、老朽化が著しい中で本市の厳しい財政状況や今後の施設運営に係る将来負担等を考慮しますと、現状のとおり建て替えや改修を行うことは困難な状況にあります。 そのため、現在、他の施設への機能移転を基本に、利用状況をはじめ、今後の利用者ニーズや利便性等を勘案する中で、市民、利用者の皆様の声を丁寧にお聞きしながら今後の必要な施設機能や見直し内容について慎重に検討してまいりたいと考えております。
25	老人福祉センターの廃止など、これまであった高齢者向けの施策が切り捨てられてきており、高齢者層から市行政に対しての不信感が高まっています。老人福祉センターを利用する高齢者からは、単身世帯ならではの食事などや緊急事態が生じた際の不安感の訴えがあり、素案には「高齢化比率は、平成27年には27.7%。他都市に比べると高齢者の単身世帯が多い傾向があり、今後も増加することが見込まれると尼崎市を特徴づけている。 「身体づくりは栄養から。食育は体に必要な栄養素を取り入れるための工夫であり、筋肉と頭脳の両方を支えるもの。」との講演を聞いたことがあり、介護予防と合わせて高齢者向けの食育の施策を取り組んでほしい。	1	【すでに盛り込み済み】 「食育」につきましては、施策07「高齢者支援」の介護予防、施策11「健康支援」のヘルスアップ尼崎戦略の中で実施しております。 ご指摘の高齢者向けの食育の施策につきましては、「低栄養」「口腔機能の低下」の対策として、食育の推進や介護予防が重要であると考え、高齢者の交流の場である「高齢者ふれあいサロン」「いきいき百歳体操グループ」などに出向いた食の学習会や支所・地区会館等での料理教室などに取り組んでおります。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
26	介護総合事業の改善・見直しやお年寄りの居場所を壊さないことしてほしい。	1	【意見を参考とする】 介護保険法の改正に伴い、全ての自治体を実施することと規定された「介護予防・日常生活支援総合事業」について、本市では平成29年4月から実施しております。 事業を開始したばかりであり、直ちに改善や見直しを行う考えはございませんが、今後の利用状況等を注視しつつ、事業推進上の課題等について整理していきたいと考えております。 また、2025年には団塊の世代が後期高齢者となることを見据え、高齢者の地域の居場所や健康づくりの取組を増やすことなどを目的に、現在、いきいき百歳体操や高齢者ふれあいサロンなどの介護予防事業の推進を図っており、今後こうした住民主体による高齢者の居場所づくり・交流活動等を支援してまいります。
障害者支援について			
27	尼崎市の障害者団体は考え方は違っても願いを共有してきました。市は障害者施策を進めるにあたっては、障害者やその家族等の意見を尊重する必要がある。	1	【意見を参考とする】 今後とも、障害者やその家族等の意見を十分にお聞きしながら、障害者施策の推進に努めて行きます。
生活支援 等について			
28	総合計画に市民生活の困難さを克服していくという目標を掲げて、「貧困の克服」のためにどのように取り組むのかの観点からすべての施策に入れてほしい。「総合計画」で記載・列挙されているものがどんなに優れたものであっても、実際の市民生活の困難さが深まっていくのでは何にもならない。市民生活がよくなっていくということが確信できるような「総合計画」でなければならないと考えるがどうか。	1	【すでに盛り込み済み】 「貧困の克服」につきましては、施策09「生活支援」に課題を抱える人が安心して暮らせるまちをめざし、行政が行う支援などについて記載しています。 また、施策間の連携を重視して重点的な取組を示す「主要取組項目」において、子どもの貧困、貧困の世代間連鎖を断ち切るための「切れ目のない自立支援」を取組の方向性として示している所です。
健康支援について			
29	「医療保険制度、国民年金制度のしくみや社会的役割等に対する市民の認知と理解をふかめていく」だけでは生活を圧迫している額の保険料の滞納は続きます。国保料徴収の根拠である国税徴収法の「滞納処分の停止の要件」をよんでいただいて、これに該当する対応を書きこんでください。	1	【すでに盛り込み済み】 法律で規定している「世帯主は月10万円、生計を同じくしている家族1人につき4万5,000円を下回れば差押えをしてはならない」としている部分は、差押対象が給与の場合であり、本市においても法律に基づく取扱をしております。 ただし、預貯金等の他の財産で「資力あり」と判断した世帯については、被保険者間の公平性の観点から、個々の事情を考慮した上で、差押えを執行しているとともに、滞納処分の停止についても法律に基づき、執行しています。
30	「高校までの医療費無料」は全国で進んでいます。子どものいるファミリー世帯が他市に転出しないうち、この施策が必要ではないか。	3	【その他】 子どもの医療費を中学校卒業まで無料化することにつきましては、その事業実施経費は約2億円となり、更なる財源の確保が必要となります。 また、本市では現在、中学3年生までの入院無料化を実施しておりますが、仮に所得制限を撤廃し、かつ、中学3年生までの通院医療費の完全無料化を実施する場合は、約4億円の事業費が恒久的に必要となりますので、ご指摘の「高校までの医療費無料」化は、本市の厳しい財政状況を考えますと、実施は困難であると考えております。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
<b>消防・防災について</b>			
31	各学校の体育館や地域の体育館等に冷暖房設備を緊急避難設備として設置すべきではないか。	1	【その他】 避難所の機能向上につきましては重要であると認識しております。 しかしながら、本市の財政状況等を踏まえるなかで、現時点では体育館等を含むすべての避難所に冷暖房設備を設置することは困難と考えております。
32	市民とともに、尼崎の実態に即した「地区防災計画」を早急に策定してほしい。 また、そのために最近の「ゲリラ豪雨の事例」や阪神間の風水害の歴史、阪神大震災の災害から教訓などをくみ取る努力を行ってほしい。	1	【意見を参考とする】 災害対策基本法等で定められている「地区防災計画」は、地域により自発的に行われる防災活動を促進し、各地区の特性に応じた防災力を高めることを目的に、地域が主体となり策定を行うものです。 本市としても、地域防災力の向上に向けた取組は非常に重要なものであると認識しており、地区防災計画策定の基礎となる、地域における防災への機運を高めるため、防災訓練や地域の防災マップ作り等も含めた様々な支援を行っており、今後も取り組んでまいりたいと考えております。 また、本市における過去の災害事例や教訓については、例年見直しを行っている「尼崎市地域防災計画」や「尼崎市防災ブック」に掲載し、市政出前講座等で啓発を行っているところです。 今後も引き続き、過去の災害の教訓をくみ取る努力を行いながら、様々な機会でも周知に努めてまいりたいと考えております。
<b>地域経済の活性化・雇用就労支援 等について</b>			
33	働く人が非正規とワーキングプアの尼崎市をめざすのか、方向性を明らかにしてほしい。 就労する者の就業状況、正規労働者・非正規労働者などの現状はどのようになっているのか、また就業者の世帯別所得状況はどのようになっているのか。65歳以上の高齢者世帯であれば年間所得はどのような構成になっているのか。将来像としてどのような姿をめざすのかを示してほしい。 「業務執行体制の見直しに向けた取り組みについて」によるとアウトソーシングをすすめるとあり、「非正規とワーキングプアのまちあまがさき」を市政のめざす方向になっていくのではないかと危惧する。	1	【すでに盛り込み済み】 平成27年に策定した総合戦略では、経済の好循環と「しごと」の安定を基本目標の1つとし、雇用の創出やソーシャルビジネスを始めとする起業の促進支援を通じ、世帯収入を増加させるなど、まちの活力を高めることも目指しています。 また、後期計画においても、施策13「地域経済の活性化・雇用就労支援」及び「主要取組項目」において、その総合戦略の考え方を踏まえる中で、地域における活発な産業活動や雇用就労の安定について記載しています。
<b>魅力創造・発信について</b>			
34	尼崎城の再建が進められているが、市民の中では、期待する声が高まる一方で、行政改革を進める中でお城の維持管理費等が重荷になり、さらなる福祉等の見直しに繋がるのではと懸念する声や、お城の再建に反対する声が多量に聞かれる。 私も同様に懸念しているが、お城の建設が進みつつある中で、お城がお荷物にならないためには、「忍たま乱太郎」とコラボするしか方法がないのではないかと考える。	1	【意見を参考とする】 再建される尼崎城の維持管理に係る経費につきましては、入城料等でまかなえるようできる限り効率的な運営に努めるとともに、その尼崎城の再建を契機に、地域全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。 ご意見いただきました「忍たま乱太郎」とのコラボにつきましては、これまでも尼崎地名スタンプラリーなどが大変好評であったことから、実現できればお城の魅力向上につながるものと考えております。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
住環境・都市機能について			
35	<p>阪急塚口駅周辺を、緑のある、すっきりと美しい街並にしてほしい。</p> <p>具体的には、老朽化している陸橋がない、樹木をふやす、商店の商品を道路にはみださないようにすることで通行を容易にするなどがある。</p>	1	<p>【意見を参考とする】</p> <p>阪急塚口駅周辺は多くの建物が建つ既成市街地であり、公共による公園や緑の整備は現時点では困難ですが、一定規模以上の建築物の建て替え等の際に、県・市条例による敷地や屋上の緑化の推進等により、地域の緑の創出に努めてまいります。</p> <p>また、当該陸橋は、点検を行った結果、機能的には問題ない状況ではありますが、さんさんタウン3番館の建て替えに伴いまして、市としても陸橋のあり方について検討を進めているところであります。</p> <p>商店などにおいては、道路へのはみ出し陳列等の道路の不正な使用がある場合は、関係各課や警察署とともに指導や啓発を図っているところです。</p>
36	<p>行政の取り組みとして「展開方向2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保」があり、その中で、「関係団体と連携し、空き家の利活用等を含めた対策に取り組めます」と記載されている。</p> <p>大阪などではNPOなどが空き地を市民農園等として活用し、地域住民を巻き込み、新たなコミュニティが再構築されている事例などが報告されている。</p> <p>空き地を住宅建設だけではなく、地域の自治会などでミニ公園などとして、活用する可能性も考えられ、上記のような選択肢を増やすために、「空き家」のあとに「空き地」を追加してほしい。</p>	1	<p>【その他】</p> <p><u>民間が所有する空き地や空き家の活用等にあたりましては、所有権などの権利関係の問題がありますが、そのような中でも後期計画においては、まずは「空き家」に関する利活用について検討してまいりたいと考えております。</u></p>
37	<p>新婚家庭に対して住宅購入者への補助金制度（申告控除）があれば地域に留まる方が多くなるのではないかと。</p>	2	<p>【その他】</p> <p>住宅購入者への補助金制度につきましては、平成23年度から平成27年度に子育てファミリー世帯が住宅を取得した際に補助金を支給する「子育てファミリー世帯持家取得資金補助制度」を実施してまいりました。</p> <p>当該補助制度は平成25年度の公開事業たな卸しにおいて、住まいを選択する上での当該補助制度によるインセンティブ効果の検証が非常に困難であることや、申請者が年々増加する中、限りある予算の中で、申請者全ての方に補助し続けることが困難であることから事業の見直しが図られ、当該補助制度は廃止しました。</p> <p>ご意見をいただきました新婚家庭を含む現役世代の定住・転入の促進につきましては、前期計画から最重要視して取り組んでいるものであり、その実現に向けては、対象者を限定した個別補助ではなく、子育て支援をはじめ、住環境、学力向上や教育環境の充実、治安やマナーの改善など、総合的に取り組んでいるところです。</p>
38	<p>神崎川堤防について、大阪側は強固な堤防づくりを進めているが、尼崎側の堤防は旧態依然のままである。早急に検討をお願いしたい。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>兵庫県の津波防災インフラ整備計画において、神崎川堤防は想定される津波高さより高いため、対策不要という結果が出ており、現状で安全は確保されております。</p>
39	<p>尼崎市民の健康増進「百万歩運動」の環境整備のため、緊急性、安全性、コストパフォーマンスの点からも、庄下川・鳥栖橋東側アンダーと庄下川・玉江橋東側アンダーの新規制作工事を進めてほしい。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>現在、庄下川・鳥洲橋東側及び庄下川・玉江橋東側については、アンダーの新規工事の計画はございません。</p>

	市民意見の概要	件数	市の考え方
40	駅前再開発の現状をどのように分析しているのか。また、将来の見通しをどのように見ているのか。将来的に駅前再開発による市民の負担が生じることがないのか。	1	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <p>少子化・高齢化の進行や人口減少など、再開発事業を実施していた時期と比較し、本市を取り巻く状況は大きく変化している中、ご意見いただきましたとおり、再開発ビルでは空き床が目立ち、その活性化が喫緊の課題の一つとなっております。</p> <p>そのため、集客力のある店舗などを誘致する地元の取組に対する支援を行うとともに、市の公共施設としての活用など、再開発ビルの活性化に取り組んでおります。</p> <p>後期計画においても、施策13「地域経済の活性化・雇用就労支援」の展開方向2「地域に根差す産業集積支援」に含めて取り組んでまいります。</p>
主要取組項目・行政運営について			
41	4つのありたいまち綺麗ではあるがそれだけでは発信力には乏しいように思う。 シティプロモーションをする時などは、都市イメージの悪さを逆手に取り「人情味の厚いまち」（気さく、人懐っこい）「便利なまち」（駅が多く、病院も多い、自転車を利用しやすい）「安上がりなまち」（物価が安い、自転車で移動可能など）などをアピールしていけばどうか。	1	<p>【意見を参考とする】</p> <p>4つの「ありたいまち」につきましては、市民の皆様のご意見を踏まえる中で決定したものであり、その実現に向けて、「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズに、各種取組を進めているところでございます。</p> <p>本市は、市制100周年を機に「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定し、シチズンシップをはぐくみながら、まちの魅力を高めていきたいと考えております。</p> <p>そのためには、ご意見をいただいた本市の利便性や暮らしやすさを魅力としてPRするとともに、自転車総合政策の取組のように、これまで都市課題であったものを、都市魅力に転換していく取組も重要です。</p> <p>そういった取組を進めていくとともに、情報発信にあたっては、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のように、市民とともにまちの魅力を発信していくなど、戦略的・効果的な仕組みづくりにも引き続き取り組んでまいります。</p>
42	行政は後手後手にまわっているのではないかと。不動産についての空き家の放置、尼崎城を創る際のインバウンド対応はどのように考えているのでしょうか。また、教育全般の遅れなどいかがでしょうか。	1	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <p>「主要取組項目」において、空家等の利活用、尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくり、学力向上だけでなく主体的に生きていくための必要な力の習得などについての取組を示しており、ご意見いただいた内容につきましては、後期計画期間中に施策間連携をより意識して重点的に取り組んでまいります。</p>
43	公共施設を売却した跡地にはマンションなどが建てられ、若い人が住んでおり、この人たちが子どもを産む時代には公共施設が、不足することを心配している。小さな尼崎をめざすことに疑問を感じる。	1	<p>【意見を参考とする】</p> <p>本市の公共施設については、高度経済成長期からバブル経済期にかけて整備されたものが多く、60%以上の施設が建築後30年以上経過し、老朽化した施設の対応が大きな課題となっています。</p> <p>また、本市は類似市と比較しても多くの公共施設を保有している中、人口減少や引き続き見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないように、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく必要があります。</p> <p>そのような状況を踏まえ、尼崎市公共施設マネジメント基本方針において、今後35年間で本市の公共施設の保有量を30%以上削減するという数値目標も含め、今後の公共施設のあり方を方向づけており、その方針に基づき、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）において、今後10年間で行う具体的取組の内容を定めています。</p> <p>なお、それらの取組を進めるにあたっては、市民・利用者、関係団体等からのご意見を踏まえ、十分な調整を行いながら、施設の複合化や多目的化を行うなど、可能な限りサービス水準の低下をきたさないよう、慎重かつ着実に進めてまいります。</p>
44	公共サービスの支えが必要な市民生活の実態は変わっていない。それどころか、過酷な競争原理の横行による社会の歪みで生活は苦しくなっている市民が多い。その市民生活の実態を無視して公共施設やサービスの切り捨てを当然としているのは問題である。	1	<p>【意見を参考とする】</p> <p>今後も引き続き、社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなどに伴い、収支不足が見込まれる中、行政として「ありたいまち」の実現に向けて施策を展開していくためにも、「持続可能な行財政基盤の確立」に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいく必要があると考えています。</p>

	市民意見の概要	件数	市の考え方
45	地域ごとに市民ニーズ調査を行うマーケティングチームを結成し、市議会議員と競争させ、市民からの評判を、担当者の給料に反映させる。	1	【すでに盛り込み済み】 現時点においては、マーケティングチームを結成することや、市議会議員と競争させるといったことは考えておりませんが、職員が地域において市民の皆様のニーズを把握することは重要と考えておりますことから、後期計画におきまして、「主要取組項目」や「行政運営」に「地域振興体制の再構築」や職員の「自治に向けた視点の醸成」を示させていただいております。 また、「市民からの評判」というダイレクトなものではございませんが、現在の人事評価制度の評価基準の中に、「市民目線」という評価項目を設定しており、具体的には「市民の立場に立ち、熱意・使命感を持って積極的に事業、施策を推進しているかどうか」といった観点で評価を行い、評価結果につきましては、職員の処遇（勤勉手当等）に反映させる仕組みを取り入れております。
46	「総合計画」の前提となる財政状況の見通しを示してほしい。財政状況が厳しいというのはどのようなことに起因しているのかについての説明がない。このことを明らかにしておかないと「財政状況の厳しさ」についての市民的共感は得られないと思うがどうか。	1	【意見を参考とする】 本市では、平成25年度から、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に基づく取組を進めており、前半の5年間で30億円を超える構造改善に取り組むなど、財政の健全化には一定の進捗がありますが、依然として、社会保障関係費や公債費が高い水準で推移する中、今後も引き続き収支不足が見込まれております。 こうしたことも踏まえ、現在進めておりますプロジェクトの中間総括において、行財政改革の取組の成果や課題、今後の方向性などについてお示ししてまいります。
47	職員の資質向上とは、市民とのコミュニケーション能力（対話能力）の向上こそが求められているのではないのでしょうか。 また、このような能力はどのように育成していくのでしょうか。	1	【すでに盛り込み済み】 地域課題の多様化・複雑化に伴い、職員はこれまで以上に高度な専門性を有する業務を担っていく必要がある中、企画力やマネジメント能力の向上が課題ではありますが、それ以前に基本的に必要な能力としてコミュニケーション能力の向上は重要な課題であると考えており、「行政運営」においても職員一人ひとりの資質向上の必要性を記載させていただいたところです。 そういった中、職場での実務経験に加えて、引き続き、相互理解が得られるような聞き取り方や伝え方を習得するといった職員研修等の実施を通じて、市民ニーズを的確に把握し、新たな発想により課題解決へ結びつける能力を備える人材の育成を行ってまいります。
48	「業務の効率化」を優先することにより、自治体業務についての専門性の蓄積を図るべきではないか。 また、正規職員を増員して、長期的な視野で職員の育成をめざすべきではないのでしょうか。そのためにも窓口業務の民間委託をこれ以上進めず直ちにやめることが必要ではないのでしょうか。	1	【意見を参考とする】 長期的な視野での職員の育成については、様々な手法や機会を活用する中で専門性を蓄積していくことが可能であると考えております。 そうしたことから、現在、業務プロセス分析事業として、ひとつの業務をより細かなプロセスに切り分け、分析を行うことで、一連の業務の中でも行政でなければ執行できない業務を除き、担い手の見直しを進めていくこととしております。 この見直しの中で、効率的な業務執行体制の構築に向けた検討を更に進めてまいりますとともに、職員は行政でなければ執行できない業務に従事させることによって、より専門性の高い職員の育成に努めてまいりたいと考えております。
49	行政サービス業務は高い専門性と深い熟達を要する仕事であり、社会福祉協議会に委ねることなどはできない。 市役所は市民生活を守るべき責務を放棄し、市職員を市民の要望を聞く受付係とそれら市民要求を調整し各種業者に託するマネージャーに墮しめることになり、市民生活を守るべき公務員の誇りさえ損なってしまうのではないかと。 市役所が、このように変質させられたら、地方自治法が定める市民の生活と生活を守りきる責務が果たせなくなるのではないのでしょうか。	1	【意見を参考とする】 長期的な視野での職員の育成については、様々な手法や機会を活用する中で専門性を蓄積していくことが可能であるとと考えております。 そうしたことから、現在、業務プロセス分析事業として、ひとつの業務をより細かなプロセスに切り分け、分析を行うことで、一連の業務の中でも行政でなければ執行できない業務を除き、担い手の見直しを進めていくこととしております。 この見直しの中で、効率的な業務執行体制の構築に向けた検討を更に進めてまいりますとともに、職員は行政でなければ執行できない業務に従事させることによって、より専門性の高い職員の育成に努めてまいりたいと考えております。 なお、委託を実施するにあたっては、引き続き効率性や費用対効果といったことは当然ながら、本市におけるノウハウやガバナンスの確保といったことなどについても十分に配慮する中で進めてまいります。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
50	大気汚染などの各種公害をなくし、市民生活に必要な公的施設やサービスをつくり、住みやすい尼崎を築いてきたのは、住民運動とそれを前向きに受け止めて施策にしてきた市当局の努力による。今こそ、このことをまともに受けとめて、市役所自らの責任で市民の願いに応える努力を真正面からすることを今一度考えるべきである。	1	【すでに盛り込み済み】 今後のまちづくりは、これまで以上に市民・事業者・行政がともに進めていく必要があり、本市は平成28年に「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定いたしました。 「主要取組項目」や「行政運営」にも記載しておりますように、この条例に基づき、今後、職員は、公共サービスの主たる担い手であることに加え、まちづくりにかかわる各主体の間に立ち、その「つなぎ役」としての「コーディネーター的な役割」を担うことが重要と考えており、地域との信頼関係を築きながら、まちづくりに取り組んでまいります。
51	後期計画には、市民の防波堤となり、国に物を言う姿勢が見られない。こんな計画で市民の中に「職員が地域に入っていく」と言われても、計画を立てる前に市民の中に入らねば、「市の決めたことを、説明し、理解を求める」こととなり、少ない職員に多くの苦勞をかけることになり、「共同」「自治」が発展するとは思えない。	1	【すでに盛り込み済み】 「主要取組項目」及び「行政運営」に記載しておりますとおり、今後、自治のまちづくりを進めていくにあたり、職員の自治に向けた視点を醸成するとともに、職員がまちづくりにかかわる各主体の間に立ち、その「つなぎ役」としての「コーディネーター的な役割」を担うことが重要となります。 国等に対する意見や要望につきましては、各施策を推進していくなかで、必要に応じて行ってきていますが、今後も、ご意見いただきましたように、職員が地域の中に入り込み、信頼関係を築く中で、これまで以上に地域のニーズの把握等に努めてまいりたいと考えております。
52	「新しい公共」という考え方を、批判的に受け止めていないが、「公共、共助、自助」とは結局、国の考えそのものであり、年金・医療・介護で苦しむ市民に肩寄せ合って細々と生きている尼崎市民に国の考えの中で生きていけと言っているようにしか思えない。	1	【すでに盛り込み済み】 本市では自治のまちづくりを推進していくため、平成28年に制定した「尼崎市自治のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が、ともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、本市を魅力的で暮らしやすいまちにしていく取組を進めていきたいと思っております。 それぞれの役割を意識する中で、「自助、共助、公助」がバランスよく機能することが、本市がめざす自治のまちづくりには必要であると考えており、後期計画では、そういった自治のまちづくりに向けた取組を「主要取組項目」に記載するとともに、職員が持つべき視点等について「行政運営」に記載しております。
その他			
53	市民説明会の周知が不足していると思う。HPに掲載し、閲覧者のみが対象なのか。 また、パブリックコメントや市民説明会は一応実施しているが、少なすぎる。幅広く市民の意見を集める態度がみえない。倍以上に増やしてほしい。	2	【意見を参考とする】 市民説明会の周知については、本市ホームページのみならず、市報あまがさきでの広報をはじめ、チラシの各支所等への配置や市民が参加するイベントでの配布のほか、総合計画市民懇話会委員にも、ご自身のフェイスブックに掲載していただくなどのご協力を得て、周知に努めてまいりました。 市民説明会については、午前・午後・夜間と開催時間帯を分散するとともに、市内各地区で計6回を開催しました。 市民の皆様への説明、ご意見をいただく機会である市民説明会の開催にあたっては、適切な周知や規模について今後とも意を用いてまいります。
54	素案に掲載されているアンケート結果の回答者の年代、性別がわからないので明確にするべきではないか。 治安の悪さを訴える方が多いですが、どの年代の方を見てそう思うのか。その年代により、対策が変わってくるのではないか。	1	【意見を反映した】 アンケート結果については、性別や年代別での分析等は行っており、例えば素案P7ページに掲載している「尼崎市のイメージ」に関する市民意識調査では、「マナーのよくないまち」と回答された方は、25～34歳の方が57.9%と一番高く、年代が上がるにつれその割合が低くなっていくなどの結果が出ています。 計画本文においては、市民意識調査結果の細部まで記載することはできませんが、性別や年代別などのアンケートデータについては、今後ホームページ等を通じて公開してまいります。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
55	自治のまちづくりに向け、職員がコーディネーター的な役割を担うことが重要とあるが、尼崎市在住の職員が現在半分程度だと聞いている。この数字を増やす必要があると思うので、そのため在任手当等を考える必要があるのではないかと。	1	【すでに盛り込み済み】 職員の市内居住を促進するため、本市外から本市内へ転入する職員のうち、条件を満たすものに対して、一定期間居住手当を加算する特例措置を設けております。
56	市議会議員に基礎学力テスト（難易度は公務員試験相当）の受験を義務付け、政策を公表してほしい。	1	【今回の意見公募の対象としていないもの】 市の計画に規定するものではありません。
57	「素案」であっても枠組みを決めてから「パブコメ」に付すのではなく、「総合計画」の策定に当たっては、市民の意見を先に聴取して結果を反映させたものにしてほしい。	1	【すでに盛り込み済み】 本計画の策定にあたっては、市民意見聴取プロセス制度に基づき、昨年10月の計画策定着手段階において「現状や課題、考え方」や「策定までのプロセス、スケジュール」を公表し、進めてきたところです。 そうした中で、市民意識調査の実施に加えて、公募市民20名からなる総合計画市民懇話会を設置し意見を聞くとともに、そのうち2名を代表者として総合計画審議会委員として参画いただくなど、市民の意見をお聞きしながら素案を策定してきたところです。
58	公共施設削減計画を半年前に提示決定し、その行政全体のあり方を示す計画である「基本計画」を今頃に提示しているのは本末転倒しており問題である。両者を一緒に提示して意見を求めるべきである。	1	【その他】 公共施設の再配置と機能向上については、平成25年度に策定された前期計画においても示されているものでございます。 なお、尼崎市公共施設マネジメント計画に限らず、行政計画の策定期間については、それぞれの計画年限があることから違いはあるものの、総合計画を最上位の計画として、その策定や改訂段階において、考え方や方針については整合性が図られているものと考えております。
59	素案の説明責任についてだが、これだけの計画をどのように市民に知らせるのが、市職員が市民の中に入り説明すると言われたが、正規職員を非正規職員に置き換えているもとので、できるはずがない。 正規職員を増やすことやマスコミの活用、例えば、ファミリー世帯の定住についての施策についてちょっとでも変化が作れたら記事にしてもらい、市民への啓もうを強める。	1	【すでに盛り込み済み】 総合計画の周知については、市民説明会を実施するとともに、周知のツールとして総合計画を分かりやすく市民の皆さまにお伝えする「総合計画読本」などの作成も予定しております。 「行政運営」に記載しておりますように、今後のまちづくりにおきましては、地域における人や活動をつなぐ「コーディネーター的な役割」が職員に求められると考えており、総合計画の周知にかかわらず、地域との信頼関係を築きながら、各種事業を行ってまいりたいと考えております。 また、「主要取組項目」において、「市民とともに取り組むシティプロモーション」を取組の方向性としてお示しさせていただいたように、本市の取組も含めた本市の魅力を戦略的・効果的に発信に努めてまいります。
60	尼崎市の業務のアウトソーシングのすべてについて調査してほしい。委託労働者などに労働基準法違反がないかを現時点で調査する必要があるのではないかと。指定管理者を含む市の業務のアウトソーシングのすべてについて調査するべきである。 委託などの契約には労働法制の順守義務が記載されており、また、違反した場合の契約取り消し条項もほとんどあるものだと理解している。 しかしながら、就業規則の常時揭示義務や、労働基準法36条協定などは実体的には守られていないことも数多くあり、尼崎市は以前に次のような事例があった。兵庫労働局から偽装請負を指摘された際に「労働法制を熟知してなかった」と尼崎市は釈明した。このような不名誉なことがないためにも、現状を調査する必要があると考えるがどうか。 このような調査を行うことにより、施策13「地域経済の活性化・雇用就労支援」が進むものだと考える。	1	【その他】 現段階ではアウトソーシングに係る全業務を調査する予定はございませんが、ご指摘も踏まえつつ、指定管理者のモニタリングや職員研修等を通じ、適正かつ適法な業務執行を図ってまいります。 なお、本市では、平成29年7月から尼崎市公共調達基本条例に基づいて、公共調達に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境を確保するため、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約及び1,000万円以上の清掃、人的警備業務委託契約等について、受注者等に労働関係法令順守状況の報告を義務付け、市は報告内容の確認を行うこととしています。

	市民意見の概要	件数	市の考え方
61	幼稚園やプールの廃止計画をストップし、子育て支援の計画に作り直すべき。	1	<p>【意見を参考とする】</p> <p>少子化・高齢化の進行により、今後も引き続き、社会保障関係費や公債費が高い水準で移行することなどに伴い、収支不足が見込まれる厳しい財政状況の中、「持続可能な行財政基盤の確立」に向けて更なる取り組みを進めていく必要があると考えております。</p> <p>市立幼稚園につきましては、尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づき、効果・効率的な運営体制を確立を目指し、集約を行いながら、新たな教育策の充実に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、市民プールにつきましては、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画において、その機能・役割について検討を行い、現機能を見直ししていくこととしており、その具体化にあたりましては、市民・利用者、関係団体等からのご意見を踏まえ、検討を進めるなど、十分な調整を行いながら進めてまいりたいと考えております。</p>

	総合計画審議会、議会等の意見の概要	件数	市の考え方
62	本市特有とも言える「アスベスト」の問題について、後期計画に記載する必要があると思うがどうか。	1	<p>【意見を反映した】</p> <p><u>「アスベスト」に関する記載につきましては、ご意見を踏まえる中で、施策10「健康支援」の展開方向2-2を「健康回復や療養のための支援等」に変更するとともに、の文末に「また、石綿ばく露の可能性のある方への健康管理等について取り組みます。」を追記します。</u></p>
63	施策評価について、これまでの施策評価の総括のような記載が必要ではないか。	1	<p>【意見を反映した】</p> <p><u>平成29年度施策評価結果（28年度決算）の反映の際に、ご意見を踏まえる中で14ページを修正しております。</u></p>